

令和3年度6月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第7号	令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	P1~P8	企画財政課
議案第8号	令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	P9	企画財政課
議案第9号	令和3年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第1号)	P10	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決	5月補正 専決	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	累計総額
一般会計	36,580,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	37,407,066
国民健康保 険特別会計	10,145,000					0	10,145,000
介護保険特 別会計	8,717,000					0	8,717,000
後期高齢者 医療特別会 計	1,541,000						1,541,000
合計	56,983,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	0 57,810,066

議案第7号 令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第5号）

【概要】

補正前の予算総額37,050,947千円に対し、歳入歳出それぞれ356,119千円を追加し、補正後の予算総額を37,407,066千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 179,545千円
- (2) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 47,901千円
- (3) 認定こども園施設整備交付金 26,524千円
- (4) 市庁舎改修等事業債 45,800千円
- (5) コミュニティセンター等改修事業債 23,600千円
- (6) 民間保育所等整備助成事業債 17,600千円
- (7) 義務教育施設維持補修事業債 61,300千円

2 歳出関係

- (1) 該当する各新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業 294,925千円
- (2) 生活困窮者自立支援金に要する経費 42,336千円
- (3) 民間保育所等整備助成事業 13,293千円

3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧 P5～P8

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	各予算担当課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	179,545	<p>【概要】 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等への対応のため、本市が実施する事業のうち、第1回分として、国庫補助を活用しない地方単独事業分の実施計画を提出したところ、国から認定が得られたため、計上するものである。 なお、本交付金の具体的な活用事業は5～8ページに記載のとおりである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額179,545千円－補正前の額0千円＝補正額179,545千円</p>
2	社会福祉課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	47,901	<p>【概要】 生活困窮世帯への自立支援金の支給に伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補助対象額47,901千円×補助率10/10＝47,901千円</p>
3	幼児保育課	17款 国庫支出金	保育所等整備交付金	▲ 35,133	<p>【概要】 令和4年4月に本市初の認定こども園として開園予定の民間保育所等について、国・県との事前協議の結果、補助金（事業費）を増額する必要が生じたことに伴い、減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額34,750千円－補正前の額69,883千円＝補正額▲35,133千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
4	幼児保育課	17款 国庫支出金	認定こども園施設整備交付金	26,524	<p>【概要】 令和4年4月に本市初の認定こども園として開園予定の民間保育所等について、国・県との事前協議の結果、補助金（事業費）を増額する必要が生じたことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額26,524千円－補正前の額0千円＝補正額26,524千円</p>
5	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 12,618	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額981,162千円－補正前の額993,780千円＝補正額▲12,618千円</p> <p>【6月補正（追加）後の残高】 766,108千円</p>
6	各予算担当課	24款 市債	市庁舎改修等事業債他	132,300	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施に伴い、市債を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 ①市庁舎改修等事業債45,800千円 ②コミュニティセンター等改修事業債23,600千円 ③総合福祉保健センター改修事業債1,600千円 ④義務教育施設維持補修事業債61,300千円</p>
7	幼児保育課	24款 市債	民間保育所等整備助成事業債	17,600	<p>【概要】 令和4年4月に本市初の認定こども園として開園予定の民間保育所等について、国・県との協議の結果、補助金（事業費）を増額する必要が生じたことに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額24,500千円－補正前の額6,900千円＝補正額17,600千円</p>
合計				356,119	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	各予算担当課	該当する款項目			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業	該当する節	294,925	<p>【概要】 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等への対応のため、本市が実施する事業のうち、第1回分として、国庫補助を活用しない地方単独事業分の実施計画を提出したところ、国から認定が得られたため、計上するものである。 なお、本交付金の具体的な活用事業は5～8ページに記載のとおりである。</p>
2	総務課	3	1	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	5,565	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者の支援を行うため、生活困窮世帯に対し自立支援金を支給することに伴い、当該事務処理を行うフルタイム会計年度任用職員の給料等を追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金5,565千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 フルタイム会計年度任用職員2名 ①給料1,031千円 ②職員手当等4,324千円 ③共済費210千円</p>
3	社会福祉課	3	1	1	生活困窮者自立支援金に要する経費	1節 報酬 4節 共済費 8節 旅費 10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	42,336	<p>【概要】 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者の支援を行うため、生活困窮世帯に対し自立支援金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p>【給付額】 ①単身世帯：月額60,000円 ②2人世帯：月額80,000円 ③3人以上世帯：月額100,000円</p> <p>【支給期間】 7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）</p> <p>【支給対象者】 総合支援資金の再貸付を終了した世帯または再貸付について不承認とされた世帯であって収入、資産及び求職活動等一定の要件を満たす世帯</p> <p>【対象世帯（見込）】 200世帯</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金42,336千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬816千円 ②共済費6千円 ③費用弁償160千円 ④普通旅費3千円 ⑤消耗品費200千円 ⑥通信運搬費377千円 ⑦手数料198千円 ⑧警備委託149千円 ⑨システム使用料1,265千円 ⑩複写機使用料146千円 ⑪生活困窮者自立支援金39,016千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	幼児保育課	3	2	1	民間保育所等整備助成事業	18節 負担金補助及び交付金	13,293	<p>【概要】 令和4年4月に本市初の認定こども園として開園予定の民間保育所等について、国・県との事前協議の結果、補助金（事業費）を増額する必要が生じたため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金▲8,609千円（補助率1/2※当初予算は補助率2/3） 地方債17,600千円（充当率80%） 一般財源4,302千円</p> <p>【算出根拠】 民間保育所等整備費補助金13,293千円</p>
合計							356,119	

【令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画事業一覧】

単位：千円

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前（予備費 充当の場合は充 当後）の額	6月（追加） 補正額	臨時交付金 実施計画 総事業費	6月（追加）補正額 財源内訳				備考	
		款	項	目							国・県	臨時交付金	市債	その他		一般財源
1	議会事務局	1	1	1	議会事務局の運営に要する経費	本会議場及び委員会室に空気清浄機を設置	6月補正	0	845	845	0	648	0	0	197	
2	議会事務局	1	1	1	議会事務局の運営に要する経費	市議会議事堂にサーモカメラを設置	6月補正	0	174	174	0	133	0	0	41	
3	総務課	2	1	1	一般職人件費（総務費分）	内定の取り消しや失業された方の再就職までの緊急的な雇用対策として任用	6月補正	0	25,617	25,617	0	19,657	0	0	5,960	
4	総務課	2	1	2	人事管理に要する経費	職員採用試験会場にサーモカメラを設置	6月補正	0	174	174	0	133	0	0	41	
5	総務課	2	1	2	職員研修に要する経費	研修動画作成等のため、スピーカーフォンを購入	6月補正	0	13	13	0	10	0	0	3	
6	総務課	2	1	2	福利厚生に要する経費	アクリル衝立及び消毒液等の購入	6月補正	0	1,403	1,403	0	1,077	0	0	326	
7	秘書広報課	2	1	3	広報に要する経費	令和2年度に市ホームページのサーバー体制を強化したことによるランニングコスト（回線使用料等）	当初予算	311	0	311	0	239	0	0	▲ 239	財源内訳補正
8	契約管財課	2	1	7	庁舎管理に要する経費	サーモカメラ及び非接触型消毒機を設置	6月補正	0	1,134	1,134	0	870	0	0	264	
9	契約管財課	2	1	7	庁用車管理に要する経費	庁用バス運行時の密集軽減のため令和2年度に整備した中型バスの維持管理	当初予算	587	0	587	0	450	0	0	▲ 450	財源内訳補正
10	契約管財課	2	1	7	市庁舎等改修事業	市庁舎トイレ（4か所）に非接触型器具（水道・照明）を設置。令和2年度予算で7か所を計上し、今回で全11か所が完了。	6月補正	0	61,169	50,197	0	9,666	45,800	0	5,703	①第1回目計画申請後、入札不調により、令和3年度繰越明許費分事業費に追加で経費が必要となったもので、第2回目計画申請にて追加します。 ②市債：市庁舎改修等事業債45,800千円
11	市民活動推進課	2	1	9	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	消毒液等の購入	当初予算	100	0	100	0	77	0	0	▲ 77	財源内訳補正
12	総務課	2	1	10	情報推進に要する経費（拠点間通信回線利用）	令和2年度に整備した出先機関等に職員を分散配置する際の高速通信回線の維持	当初予算	1,184	0	1,184	0	909	0	0	▲ 909	財源内訳補正
13	総務課	2	1	10	情報推進に要する経費（汎用電子申請サービス利用）	庁内外に向けての調査・申請において対面を回避するため電子申請サービスを利用	当初予算	792	0	792	0	608	0	0	▲ 608	財源内訳補正
14	総務課	2	1	10	情報推進に要する経費（かまがや安心eメールシステム）	保護者への保育園休園情報等の連絡にあたり、かまがや安心eメールシステムを利用	当初予算	660	0	660	0	506	0	0	▲ 506	財源内訳補正
15	総務課	2	1	10	情報推進に要する経費（インターネット回線整備）	千葉県自治体情報セキュリティクラウドを迂回した回線を整備し、ウェブ会議等を円滑に実施	当初予算	122	0	122	0	94	0	0	▲ 94	財源内訳補正
16	総務課	2	1	10	情報推進に要する経費（分散勤務等用LAN回線増設）	分散勤務環境を更に整備	6月補正	0	10,230	10,230	0	7,850	0	0	2,380	

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前(予備費 充当の場合は充 当後)の額	6月(追加) 補正額	臨時交付金 実施計画 総事業費	6月(追加)補正額 財源内訳					備考
		款	項	目							国・県	臨時交付金	市債	その他	一般財源	
17	市民活動推進課	2	1	13	コミュニティセンターの管理運営に要する経費	指定管理者に感染拡大防止対策の協力金を支出	当初予算	8,378	0	8,378	0	6,429	0	0	▲ 6,429	財源内訳補正
18	市民活動推進課	2	1	13	①各コミュニティセンター及び軽井沢地区集会所の管理運営に要する経費 ②コミュニティセンター等改修事業	トイレ及び自動ドア改修、消毒液等の購入	当初予算 6月補正	1,250	31,595	32,845	0	7,094	23,600	0	901	市債：コミュニティセンター等改修事業債23,600千円
19	保険年金課	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出金	収入が減少した世帯に対する国民健康保険料の減免	6月補正	0	16,778	27,962	11,184	12,874	0	0	▲ 7,280	県支出金は国民健康保険特別会計で補正予算計上。 なお、第1回目計画申請後に県支出金(特別調整交付金による財政支援)の割合が2/10から4/10に変更となったため、当該割合にて計上。
20	保険年金課	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出金	収入が減少した世帯に対する国民健康保険料の減免(財政支援対象外の所得の無い世帯分)	6月補正	0	38	38	0	29	0	0	9	
21	社会福祉課	3	1	2	総合福祉保健センターの管理に要する経費	消毒液及び非接触型消毒機の購入	6月補正	0	693	693	0	532	0	0	161	
22	社会福祉課	3	1	2	総合福祉保健センター改修事業	トイレ改修の実施	6月補正	0	2,000	0	0	0	1,600	0	400	①第1回目計画申請にないものの、追加で必要経費が判明したことから、第2回目計画申請にて追加します。 ②市債：総合福祉保健センター改修事業債1,600千円
23	高齢者支援課	3	1	3	社会福祉センターの管理運営に要する経費	消毒液の購入	当初予算	107	0	107	0	82	0	0	▲ 82	財源内訳補正
24	障がい福祉課	3	1	4	地域生活支援事業に要する経費	同居の親族が感染もしくは感染が疑われ、介護者が不在となった在宅の障がい者が施設に短期間入所することを支援	当初予算	900	0	900	0	691	0	0	▲ 691	財源内訳補正
25	障がい福祉課	3	1	4	地域生活支援事業に要する経費	同居の親族が感染もしくは感染が疑われ、介護者が不在となった障がい者が入院または施設入所できないとき、ヘルパー等を自宅に派遣	当初予算	1,274	0	1,274	0	978	0	0	▲ 978	財源内訳補正
26	障がい福祉課	3	1	4	地域生活支援事業に要する経費	ウェブ会議用周辺機器の購入	6月補正	0	300	300	0	230	0	0	70	
27	障がい福祉課	3	1	5	身体障がい者福祉センターの運営に要する経費	消毒液等の購入	当初予算	200	0	200	0	153	0	0	▲ 153	財源内訳補正
28	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	介護者や同居の家族が感染若しくは濃厚接触者となった場合、要介護者が介護サービスを受けられるよう支援	当初予算	7,619	0	7,619	0	5,846	0	0	▲ 5,846	財源内訳補正
29	高齢者支援課	3	1	6	介護保険特別会計繰出金	収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免	6月補正	0	1,410	2,350	940	1,082	0	0	▲ 612	国庫支出金は介護保険特別会計で補正予算計上。 なお、第1回目計画申請後に国庫支出金(特別調整交付金による財政支援)の割合が2/10から4/10に変更となったため、当該割合にて計上。

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前(予備費 充当の場合は充 当後)の額	6月(追加) 補正額	臨時交付金 実施計画 総事業費	6月(追加)補正額 財源内訳					備考
		款	項	目							国・県	臨時交付金	市債	その他	一般財源	
30	高齢者支援課	3	1	6	高齢者等への検査助成に要する経費	市内介護施設に入居する高齢者への検査助成(国庫補助対象のPCR検査委託料を除く)	予備費 6月補正	3,764	0	3,764	0	2,888	0	0	▲ 2,888	①歳出予算は6月(当初)補正 予算に計上済 ②財源内訳補正
31	幼児保育課	3	2	4	①各保育園の管理運営に要する経費 ②市立保育園の管理運営に要する経費	ペーパーフォルダ設置工事、非接触型蛇口取付工事、ベビーゲート修繕、室内CO2測定器や消毒液等の購入	当初予算 6月補正	282	10,730	11,012	0	8,450	0	0	2,280	
32	こども支援課	3	2	5	各児童センターの管理運営に要する経費	サーモカメラ及びサーキュレーター等の購入	6月補正	0	5,074	5,074	0	3,893	0	0	1,181	
33	こども支援課	3	2	5	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	パーテーション及び非接触型消毒機等の購入	6月補正	0	1,904	1,904	0	1,461	0	0	443	
34	こども支援課	3	2	5	こども発達センターの管理運営に要する経費	消毒液等の購入	当初予算	130	0	130	0	100	0	0	▲ 100	財源内訳補正
35	こども支援課	3	2	5	こども発達センターの管理運営に要する経費	外水栓改修工事、空気清浄機等の購入	6月補正	0	553	553	0	424	0	0	129	
36	健康増進課	4	1	2	各種健(検)診に要する経費	健診用スリッパ及び乳がん触診モデル等の追加購入	6月補正	0	806	806	0	618	0	0	188	
37	健康増進課	4	1	4	母子保健に要する経費	マタニティ教室用沐浴人形の追加購入	6月補正	0	165	165	0	127	0	0	38	
38	健康増進課	4	1	4	母子保健に要する経費(健康相談等)	消毒液等の購入	6月補正	0	99	99	0	76	0	0	23	
39	健康増進課	4	1	4	成人保健に要する経費(シトラスリボン啓発)	シトラスリボン啓発用材料の購入	6月補正	0	350	350	0	269	0	0	81	
40	健康増進課	4	1	4	成人保健に要する経費(コロナウイルス等相談)	電話機、パルスオキシメーターの購入	6月補正	0	268	268	0	206	0	0	62	
41	商工振興課	7	1	2	中小企業資金融資等に要する経費(中小企業資金融資貸付金利子補給金分)	市制度融資を活用する市内中小企業を対象に既存の利子補給料を補給	当初予算	10,468	0	10,468	0	8,032	0	0	▲ 8,032	財源内訳補正
42	商工振興課	7	1	2	中小企業資金融資等に要する経費(信用保証料補給金分)	市制度融資を活用する市内中小企業を対象に信用保証料を補給	6月補正	0	13,063	13,063	0	10,024	0	0	3,039	
43	都市計画課	8	4	1	公共交通事業者等特別支援金に要する経費(タクシー事業者・個人タクシー事業主事業継続)	市内に営業所があるタクシー事業者及び市内に住所がある個人タクシー事業主の事業継続を支援	6月補正	0	2,376	2,376	0	1,823	0	0	553	
44	都市計画課	8	4	1	公共交通事業者等特別支援金に要する経費(路線バス事業継続)	市内に営業所がある路線バス事業者の事業継続を支援	6月補正	0	1,860	1,860	0	1,427	0	0	433	
45	都市計画課	8	4	1	公共交通事業者等特別支援金に要する経費(コミュニティバス感染拡大防止)	コミュニティバス運行事業者の感染拡大防止の取り組みを支援	6月補正	0	360	360	0	276	0	0	84	
46	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費(業務体制の維持継続)	分散業務の実施に伴い設置した電話機の通信運搬費	当初予算	36	0	36	0	28	0	0	▲ 28	財源内訳補正

No	課名	科目			事業名	説明	予算区分	補正前(予備費 充当の場合は充 当後)の額	6月(追加) 補正額	臨時交付金 実施計画 総事業費	6月(追加)補正額 財源内訳				備考	
		款	項	目							国・県	臨時交付金	市債	その他		一般財源
47	公園緑地課	8	4	5	公園維持管理に要する経費 (公園施設の衛生確保)	消毒液等の購入	6月補正	0	527	527	0	404	0	0	123	
48	総務課	9	1	1	一般職人件費(消防費分)	新型コロナウイルス感染症対応業務に従事した職員に感染症作業手当を支給	当初予算	1,862	0	1,862	0	1,429	0	0	▲ 1,429	財源内訳補正
49	教育総務課	10	2 3	1	①小学校の管理運営に要する経費 ②中学校の管理運営に要する経費	密集を避けるため体育館に大型スクリーンを整備。ステージ上に設置することで、体育館の左右・後方からも映像が見やすくなり、児童・生徒同士の距離を保ちやすくなるもの。	6月補正	0	12,000	12,000	0	9,208	0	0	2,792	
50	教育総務課	10	2	1	義務教育施設維持補修事業	換気しながら空調を使用することによる停電を防ぐための受変電設備の改修	当初予算 6月補正	48,134	81,840	129,974	0	24,995	61,300	0	▲ 4,455	①市債：義務教育施設維持補修事業債97,400千円(うち61,300千円を補正) ②財源内訳補正
51	教育総務課	10	2 3	2	①小学校の図書に要する経費 ②中学校の図書に要する経費	児童・生徒の在宅時間を有意義にするため、各学校図書室の図書を購入し貸出	当初予算	16,532	0	16,532	0	12,685	0	0	▲ 12,685	財源内訳補正
52	生涯学習推進課	10	4	1	生涯学習の推進に要する経費	学校開放事業における消毒液等の購入	当初予算	207	0	207	0	159	0	0	▲ 159	財源内訳補正
53	生涯学習推進課	10	4	1	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	成人式のインターネット配信	当初予算	1,041	0	1,041	0	799	0	0	▲ 799	財源内訳補正
54	生涯学習推進課	10	4	2	生涯学習推進センターの管理運営に要する経費	消毒液及びサーモカメラ等の購入	当初予算 6月補正	344	703	1,047	0	803	0	0	▲ 100	財源内訳補正
55	生涯学習推進課	10	4	2	生涯学習推進センター改修事業	照明器具の人感センサー導入及びトイレ換気扇改修	当初予算 6月補正	1,320	6,591	7,911	0	6,070	0	0	521	
56	生涯学習推進課	10	4	3	東部学習センター・各公民館の管理運営に要する経費	消毒液、サーモカメラ及びアクリル衝立等の購入	当初予算 6月補正	544	695	1,239	0	951	0	0	▲ 256	財源内訳補正
57	文化・スポーツ課	10	4	3	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	サーモカメラの購入	6月補正	0	1,214	1,214	0	932	0	0	282	
58	生涯学習推進課	10	4	4	図書館の管理運営に要する経費	消毒液及びサーモカメラ等の購入	当初予算 6月補正	354	87	441	0	338	0	0	▲ 251	財源内訳補正
59	文化・スポーツ課	10	4	6	郷土資料館の管理運営に要する経費	サーモカメラの購入	6月補正	0	87	87	0	67	0	0	20	
60	学校教育課	10	5	1	学校保健事務に要する経費(学校検診)	マスク及び手袋等の購入	当初予算	716	0	716	0	549	0	0	▲ 549	財源内訳補正
61	学校教育課	10	5	1	学校保健事務に要する経費(脊柱側彎症検診)	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度分を延期した脊柱側彎症検診を令和3年度に実施	当初予算	1,417	0	1,417	0	1,087	0	0	▲ 1,087	財源内訳補正
合 計								110,635	294,925	404,712	12,124	179,545	132,300	0	▲ 29,044	

実施計画事業総額	404,712	臨時交付金 総額	179,545
----------	---------	-------------	---------

議案第8号 令和3年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【概要】

予算総額10,145,000千円について、歳入予算の款項の予算額を変更しようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	保険年金課	1款 国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料（医療給付費分現年分）	▲ 19,600	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うため、減額するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は県支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額1,273,233千円－補正前の額1,292,833千円＝補正額▲19,600千円</p>
2		1款 国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料（後期高齢者支援金分現年分）	▲ 5,600	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うため、減額するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は県支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額386,463千円－補正前の額392,063千円＝補正額▲5,600千円</p>
3		1款 国民健康保険料	一般被保険者国民健康保険料（介護納付金分現年分）	▲ 2,800	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うため、減額するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は県支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額122,945千円－補正前の額125,745千円＝補正額▲2,800千円</p>
4		5款 県支出金	保険給付費等交付金（特別調整交付金）	11,184	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うことに伴い、追加するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は県支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額20,261千円－補正前の額9,077千円＝補正額11,184千円</p>
5		7款 繰入金	その他一般会計繰入金	16,816	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うことに伴い、追加するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は県支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額111,876千円－補正前の額95,060千円＝補正額16,816千円</p>
合計				0	

議案第9号 令和3年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【概要】

予算総額8,717,000千円について、歳入予算の款項の予算額を変更しようとするものである。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	高齢者支援課	1款 保険料	第1号被保険者保険料（現年度分特別徴収保険料）	▲ 2,164	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うため、減額するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は国庫支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額1,795,206千円－補正前の額1,797,370千円＝補正額▲2,164千円</p>
2		1款 保険料	第1号被保険者保険料（現年度分普通徴収保険料）	▲ 186	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うため、減額するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は国庫支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額154,579千円－補正前の額154,765千円＝補正額▲186千円</p>
3		2款 国庫支出金	調整交付金（特別調整交付金）	940	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は国庫支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額940千円－補正前の額0千円＝補正額940千円</p>
4		6款 繰入金	その他一般会計繰入金（その他繰入金）	1,410	<p>【概要】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し保険料の減免を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>なお、減収額の4/10は国庫支出金（特別調整交付金）で補てんされるが、残りの一般財源部分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。</p> <p>【算出根拠】</p> <p>補正後の額1,410千円－補正前の額0千円＝補正額1,410千円</p>
合計				0	